

マスコミ関係各位

2018年5月23日

## 外国につながる人に寄り添う 共生社会の担い手 「多文化共生ファシリテーター」「多文化共生サポーター」が誕生

外国にルーツを持つ人が国内に増える中、明治学院大学では、文化や宗教、民族といった従来の枠組みを超えた、多様な価値観を理解できる学生の育成を目指し、2015年度から「内なる国際化」プロジェクトを開始しました。

社会学部と教養教育センターが連携して行う「内なる国際化」プロジェクトでは、日本の国内における国際化、移民・難民問題、やさしい日本語、ボランティア、共生社会等について理解を深められる授業や実習を提供。授業を履修し所定の単位を修得した学生を、「多文化共生ファシリテーター」もしくは「多文化共生サポーター」として認証します。

2017年度の履修者から、この度、本学初の「多文化共生ファシリテーター」4名、「多文化共生サポーター」1名が誕生しました。所定の科目群から一定以上の単位を修得した「多文化共生サポーター」は、移民問題やこれに付随する人権問題に対して鋭い洞察力を得る学びを修めたことを認証するものです。同様の授業単位修得に加えて、支援実践の活動参加を必須とする「ボランティア実践指導」(通年/4単位)を修めた「多文化共生ファシリテーター」は、外国につながる人々を包摂した共生社会を担う準備ができたことを認証するものです。とりわけ難民など外国にルーツがある子どもたちの学習支援を経験した「多文化共生ファシリテーター」には、行政・教育・福祉・医療・ビジネスなど幅広い現場で、職業人あるいはボランティアとして活躍することが期待されています。

2018年4月10日、認定者のうち3名の「多文化共生ファシリテーター」が出席して、白金キャンパスで認定証授与式を行いました。松原康雄学長は「この学びが社会の課題に還元できるものと期待します」と述べました。認定を受けた4年生のうち1人は、すでに就職活動においてこの認定を活用しています。本学は今年度以降も、多くの在学生在がこの認証を目指して学びと実践を積み上げてほしいと願っています。

なお、この認証に必要な科目のうち、「内なる国際化論」(春学期2科目、秋学期2科目)と「ボランティア実践指導」(通年1科目/2クラス)につきましては、今年度から「一般財団法人柳井正財団」による寄付講座として開講されています。柳井財団による、大学への寄付講座提供は初めてです。

ぜひ、この「多文化共生ファシリテーター」「多文化共生サポーター」誕生、また本学の「内なる国際化」プロジェクトにつきまして取材いただきたくお願い申し上げます。

【ご参考】「内なる国際化」プロジェクト Web サイト

<http://internal-i18n-meijigakuin.org/>



2018年4月10日に認定証を授与

取材のお問合せは…明治学院大学 総合企画室広報課 担当: 圓道・濱口

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37

Tel: 03-5421-5165(直通) Fax: 03-5421-5185

koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <https://www.meijigakuin.ac.jp>